

平成 30 年度

社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会事業計画

基本方針

近年、我が国においては、社会情勢の変化や少子高齢化、また家族形態の多様化により家庭の機能が弱体化し、「共に支え合い・助け合い」といった住民相互の社会的意識も希薄になっているなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした現代社会においては、話を聴いてくれる人が身近におらず、生活上の悩みや不安、寂しさを抱えたまま孤立化してしまうことがあり、昨今の報道では、悲しい事件が後を絶ちません。

社会福祉協議会では「住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせる町づくり」を目指し、第7次矢巾町総合計画、矢巾町地域福祉計画と連動しながら第1期地域福祉活動計画を推進し、地域住民を主体とした生活支援の仕組みづくりに努めております。

本年度も地域で生活する高齢者や障がい者、子育て世代などを地域のボランティアで支え合う「矢巾町日常生活たすけあい隊」の活動推進や、高齢者等の孤独感解消、ひきこもり防止、介護予防、住民の居場所づくりのためのサロン活動、支え合いマップづくりの支援など、生活実態や地域の福祉課題について住民の意識向上を目指し、活動を展開していきます。サロン活動については、地域住民相互が協力し合い、参加者の意見、要望に沿って実施するこびりっこサロン(やはばおたっしゅサロン事業)の設置に特に力を入れ、地域力の強化につなげていきます。

29年度から展開している「矢巾町生活支援ネットワーク事業」は、町内の社会福祉法人、医療法人が介護、障がい、保育、医療そして福祉の力を結集し、日常生活支援または生活困窮者支援を中心とする福祉サービスを提供するもので、福祉の町づくりを進める上で大きな力となっています。社会福祉協議会は町内の社会福祉法人の中核となり、地域の情報を収集し、福祉サービスの更なる充実を図っていきます。

支援が必要となる一人ひとりにきめ細やかに対応していくためには、行政など公的な機関による施策だけではなく、住民、地域活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる全てのものの主体的な活動、またお互いの協働による取り組みをしていく必要があります。

生活困窮者自立支援法に基づき開設された「いわて県央生活支援相談室」は、本年も引き続き設置し、就労・自立にむけて盛岡広域振興局、岩手県社会福祉協議会、県内市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携をとりながら、的確な支援体制づくりをしていきます。生活困窮者の支援は即急に対応しなければならぬ場合も多く、関係機関とのネットワークは今後も特に重要になっていくものです。

ボランティア活動の推進については、誰でも楽しく参加できる魅力ある活動を

目指し、ボランティア情報を発信していきます。また活動内容が異なるボランティア同士の交流を図ることで、町内のボランティア活動の活性化を目指します。

生きがい対応型デイサービス事業は、高齢者が健康で生き生きとした生活を送り自己実現を達成できるよう介護予防活動の充実・強化を図ります。

児童館運営については、児童の健全育成と地域の実情に応じた子育て支援を中心とし、幅広い世代が利用できる地域の拠点施設として福祉の町づくりに貢献していきます。児童を取り巻く環境は日々変化しており、心身に問題を抱える児童も増えてきている現状から、児童厚生員は今後も指導者としての資質を向上させてしていくことが重要となっていきます。

重点事項

1 組織と財政を強化するための活動

- (1) 自主財源の確立のため、一般会員、賛助会員の拡大並びに赤い羽根、歳末たすけあい共同募金運動の推進
- (2) 長期的財政基盤の確立と福祉活動推進のための「福祉基金」の充実と活用
- (3) 役員・職員による法人運営、福祉活動推進研修
- (4) 委員会の設置と機能強化
 - ア 評議員選任・解任委員会
 - イ 苦情処理委員会
- (5) 民生児童委員協議会等福祉関係機関・団体等との連携の強化

2 地域福祉活動の推進

- (1) 福祉ニーズの把握と福祉コミュニティの形成
 - ア 福祉セミナーの開催、参加
 - イ ホームページによる情報公開、情報提供
 - ウ 矢巾町日常生活たすけあい隊の結成と運営
 - ・広報誌等における周知と呼びかけ
 - ・研修会の開催
 - エ 支え合いマップ作成の援助
 - ・広報誌等における周知と呼びかけ
 - オ 意見・要望受付箱の設置
 - カ 福祉関係団体等とのネットワークによる情報収集
 - ・福祉団体、ボランティアとの交流会
 - キ 町内社会福祉法人、医療法人による矢巾町生活支援ネットワーク事業の共同実施
 - ク 地域力強化推進事業
- (2) 「いわて“おげんき”みまもりシステム」事業の推進と活用
- (3) 障がい者や高齢者の充実した生活を支援する事業の実施
 - ア ふれあい広場（9月1日）
 - イ 健康福祉まつり（月 日）

- ウ いきいき福祉交流会（2月23日）
- エ 金婚式（11月7日）
- （4）広報紙「やはばのふくし」発行（年4回）
- （5）生活困窮者支援事業
 - ア 生活福祉資金・たすけあい金庫等の相談、貸付、償還指導
 - イ 関係諸機関とのネットワークを活用した相談支援体制の構築
「いわて県央生活支援相談室」開設
- （6）民生委員の協力による福祉実態調査と活用
- （7）被災者支援事業の実施
 - ア 町民との交流事業
 - イ ひまわりサロン開催
- （8）暮らしの専門相談所の運営
- （9）相談支援活動に関する組織的な対応
 - ア 生活支援体制整備事業の強化 生活支援コーディネーター増員
 - イ 支援調整会議
- （10）災害時における相互支援体制づくり
 - ア 県央地区社協災害時相互支援研究会
 - イ 災害ボランティア募集と情報発信

3 在宅福祉活動の推進

- （1）居宅介護支援事業所の運営
 - ア 介護支援専門員（ケアマネジャー）業務の充実
 - イ ケアプランの作成により介護保険利用者の自立や生活の質の向上
- （2）生きがい対応型デイサービスの設置運営
 - ア 健康増進・生きがいづくりを目的としたサービスの充実
 - イ 関係機関との連携強化
 - ウ 地域の社会資源の利用やボランティアとの連携の強化
 - エ 介護予防事業による体力測定、筋トレの推進
- （3）こびりっこサロン（やはばおたっしゅサロン事業）の設置と活動の援助
- （4）一人暮らし老人等夕食宅配サービス事業（月2回実施）、運転ボランティア活動
- （5）一人暮らし老人等見守り活動の強化（いわて“おげんき”みまもりシステムの活用）
- （6）一人暮らし老人等救急医療情報キットの点検、拡大（民児協と協力）
- （7）一人暮らし老人等福祉おつかいサービス事業（毎月第1火曜日）
 - ・社会福祉法人、医療法人による生活支援ネットワーク事業
- （8）理容サービス事業の実施（理容券年間3枚交付）
- （9）日常生活自立支援事業の充実と成年後見制度の研究
- （10）ボランティアによる雪かき活動

4 ボランティア活動の振興

- (1) ボランティア活動センターの運営
- (2) ボランティア活動相談・登録・派遣・連絡調整
- (3) ボランティア講座の実施
 - ア ジュニアボランティア探険隊
 - イ ボランティアスキルアップ講座
 - ウ ボランティア実践講習会(日常生活たすけあい隊等)
- (4) 災害ボランティアセンターの運営
 - ア 被災地へのボランティアの派遣、連絡調整
 - イ 災害ボランティアセンター運営に係る職員派遣
- (5) 企業ボランティアの育成と活動支援

5 高齢者福祉充実のための活動

- (1) 老人クラブ等高齢者団体への援助・協力
- (2) 高齢者の健康と生きがい増進活動の実施
 - ア 矢巾町生きいきシルバースポーツ交流会(6月23日)・岩手紫波地区老人スポーツ大会(月 日)・岩手県生きいきシルバースポーツ大会(月 日)
 - イ 生きいき教室事業の実施(写真教室・カラオケ教室・自然体験ほか)
- (3) 一人暮らし老人の集い(ゆり花の集い)の開催(年10回)

6 身体・知的・精神障がい者福祉充実のための活動

- (1) 身体障害者協議会、手をつなぐ親の会、あすなろ会等団体活動への援助
 - ア 岩手県身体障がい者福祉大会(7月 洋野町)
- (2) 健康と生きがい増進活動の実施
 - ア 岩手紫波地区身体障がい者スポーツ大会(8月)
 - イ ろうあ者と手話奉仕員と料理交流会
- (3) 重度障がい者・知的障がい者の社会参加促進事業
 - ア 各種イベントを利用したボランティア等との社会参加事業
 - イ 声の広報発行事業
 - ウ リフト付きワゴン車貸し出し
 - エ 知的障がい者ふれあい交流事業(なかよし号)
 - オ わかば会への支援(知的障がい(児)者日舞教室)

7 母子・父子・児童青少年福祉充実のための活動

- (1) 母子寡婦福祉協会等団体活動への援助と共同事業の実施
 - ア 母子・父子家庭親子の交流会
 - イ ここかむ食堂運営の援助
- (2) 保育園・小学校・中学校・高等学校における福祉協力校事業(おもいやりの心育成事業)の展開
 - ア 保育園児と地域の高齢者・障がい者との交流活動

- イ 小・中・高校生と福祉施設等との交流活動
- ウ 各校による自主的福祉活動の展開（福祉協力校事業）
- (3) 徳田・煙山・不動児童館の運営
 - ア 児童の健全な遊びの指導とリーダーの育成
 - イ 地域との交流活動
 - ウ 要保護児童等に係る関係機関との連携
 - エ 保護者会の育成
- (4) 子育て親子の交流を促進する子育て支援拠点の設置（うさちゃんの部屋）
 - ア 子育て親子の交流の場の提供と促進
 - イ 子育て等に関する相談、援助の実施
 - ウ 地域の子育て関連情報の提供
 - エ 子育て支援に関する講習等の実施
- (5) 保護司会、更生保護女性の会団体への援助、協力
 - ア 非行防止パトロールの実施（春季、夏季、冬季期間中）
 - イ 犯罪非行防止の啓発運動
 - ウ 社会を明るくする運動の推進・強化（強化月間7月）
 - ・中学校におけるサロン活動
 - エ 岩手県更生保護女性のつどい（7月）
 - オ 岩手県更生保護研究大会（10月）
 - カ その他更生保護活動の推進